

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	創成川水再生プラザ第2処理施設ポンプ室天井クレーン修繕業務	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	中山機械株式会社	20523W
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む）		
当該設備は、既製品ではなく製造元である中山機械株式会社が独自に開発した設備であります。 当該修繕には性能保持（機能及び安全）、ならびに主要部品交換後の性能保証の観点から製造元のみが保有する設計情報と高度な施工技術が不可欠となります。 これらを勘案すると製造元以外での施工は困難なため、製造元である上記業者に特定といたしたい。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の13第 1 項第 2 号	